(2) FAC6006 八重岳通信所 (Yaedake Communication Site)



ア 施設の概要

(ア) 所在地:名護市(字勝山)

国頭郡本部町(字大嘉陽、字辺名地)

(イ) 面 積:37千㎡

単位:千㎡

市町村名	国有地	県有地	市町村有地	私有地	計
名護市	_	_	25		25
本部町	_	_	12		12
合計	_	_	37	_	37

- (ウ) 地主数:2名
- (エ) 年間賃借料:4百万円
- (オ) 主要建物及び工作物
 - ○建物:通信施設、警衛所、倉庫、ポンプ室ほか
 - ○工作物:保安柵、上下水施設、貯槽、アンテナ、消火設備ほか
- (カ) 基地従業員:-

イ 使用状況

- (ア) 米軍部隊名
 - ○管理部隊名:第18航空団第18施設群、第718施設技術中隊
 - ○使用部隊名:米国陸軍第78通信大隊
- (イ) 使用主目的及び使用条件(5.15メモ等より)
 - ○使用主目的:通信所
 - ○使用条件:

本施設・区域内にある出入路の地元住民による使用は、合衆国軍隊の活動を妨げない限り許される。

(ウ) 施設の現状及び任務

この施設は八重岳の頂上付近に位置し、区域内には通信塔、通信室等が所在している。かつては 陸軍第58信号大隊と空軍第18施設技術中隊が運営するマイクロ・ウェーブ及び対流圏散乱・送受信 機があり、これを通じて沖縄と日本本土を結ぶ重要な通信機能を担っていたが、現在は沖縄県内の 米軍施設を結ぶマイクロ中継タワー施設として利用されている。

(エ) 共同使用の状況

a 地位協定第2条第4項(a):共同使用

共同使用者使用目的面積使用開始年月日○沖縄電力株式会社電柱等敷地0 千㎡昭47.5.15○海上自衛隊マイクロ回線中継所用地1 千㎡平5.11.4

計 2名 2件 1千m²

b 地位協定第2条第4項(b):なし

(オ) 沿革

昭和25年 八重岳通信所として使用開始。

昭和47年5月15日 八重岳通信所として提供開始。

昭和51年7月8日 第16回日米安全保障協議委員会で、一部(名護市部分約50,000㎡)の移設条

件付返還を合意。

昭和52年2月28日 施設管理権が陸軍から空軍に移管。

昭和53年3月31日 不要水道管用地約8,000㎡を返還。

平成2年6月19日 日米合同委員会は、施設の一部用地(第16回安保協事案に北側部分を加えた

もの) について、返還に向けて調整・手続を進めることを確認。

平成5年2月18日 日米合同委員会は、面積約198,000㎡ (第16回安保協事案に北側部分を加え

たもの)を特定して、移設条件付き返還に合意。

平成5年11月4日 マイクロ回線中継所用地として、海上自衛隊が共同使用を開始。

平成6年9月30日 土地約192,000㎡ (第16回安保協事案に北側部分を加えたもの)を返還。

平成7年6月1日 電力線路として、工作物(電力線路)を追加提供。

平成8年7月26日 倉庫として、建物約30㎡と工作物(門等)を追加提供。

ウ 周辺状況等

(ア) 地域との関わり

八重岳通信所の所在する名護市には、八重岳通信所のほかキャンプ・シュワブと辺野古弾薬庫、キャンプ・ハンセンが所在し、市面積に占める米軍基地の割合は、10.3パーセントとなっている。 詳しくはキャンプ・シュワブの項を参照。

本部町の面積は54.37平方キロメートル、令和2年10月1日現在の人口は12,530人であり、町面積に占める米軍基地の割合は、0.02パーセントである。

本部町は、八重岳周辺を「桜の森公園」と位置付け、海洋博公園との有機的な連携を図り、観光振興を推進している。また、自然環境保全の面から本部町森林保全計画を作成し、整備を進めている。通信施設であることから、演習等は行われていない。

(イ) 施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

八重岳通信所に起因する重大な事件・事故は、確認されていない。

エ 返還計画・跡地利用計画

(ア) 返還計画

なし。

(イ) 跡地利用計画

八重岳通信所の進入路沿いは桜の名所となっており、本部町は、平成3年8月に、八重岳返還軍 用地跡地利用計画を策定した。